（証券コード　5310）
平成28年３月14日

株　主　各　位

大阪市西淀川区竹島５丁目７番12号
東洋炭素株式会社
代表取締役社長 野　網　　明

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年３月29日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月30日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区梅田３丁目１番１号
　ホテルグランヴィア大阪20階　名庭（なにわ）の間
３．目的事項
報告事項
１．第74期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第74期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
＜株主提案（第４号議案）＞
第４号議案　取締役選任の件

４．議決権行使についてのご案内

(1) 書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」(62頁および63頁)を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

【議決権を複数回行使された場合のお取り扱い】

①書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

【議決権電子行使プラットフォームのご案内】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(3) 賛否の表示のない議決権行使書用紙の取扱いについて

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案議案については「賛成」、株主提案議案については「反対」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

５．議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主様より、株主提案がなされております。その内容は、後記の「株主総会参考書類」の57頁から60頁に第４号議案として記載しておりますが、当社取締役会はこの株主提案に対して反対しており、その旨を「株主総会参考書類」の61頁に「株主提案に対する当社取締役会の意見」として記載しております。

取締役の選任については、会社提案の第２号議案に加え、株主提案の第４号議案においても提案されておりますが、これらの議案はそれぞれ一部両立しない関係にあり、また一部の取締役候補者について重複しておりますので、議決権を行使される場合には、次の(1)および(2)の注意事項を確認の上、行使していただきますようお願い申しあげます。

(1) 取締役の選任についての第２号議案および第４号議案の議決権行使に関する注意事項

当社定款は、「当会社の取締役は、８名以内とする」と定めています。他方、会社提案の第２号議案および株主提案の第４号議案では、それぞれ取締役８名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（重複候補者が１名であるため、候補者数は合計１５名）が選任されると、定款に定める取締役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は一部両立しない議案となっております。

つきましては、第２号議案および第４号議案で合わせて８名を超える候補者に賛成の記載がされた場合、第２号議案および第４号議案に係る当該議決権行使全体について、無効な議決権行使として取り扱わせていただきますので、ご留意いただきますようお願い申しあげます。

(2) 重複候補者の取り扱いについて

株主提案である第４号議案の取締役候補者のうち、②小西隆志氏については会社提案である第２号議案における取締役候補者とされております。

つきましては、同一候補者に対する二重投票を避けるため、議決権行使書用紙の郵送または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合には、第２号議案および第４号議案の記載内容が相互に矛盾することのないよう十分にご注意ください。株主提案である第４号議案の候補者のうち小西隆志氏の賛否に関しては、第２号議案および第４号議案のいずれかまたは両方において賛成の記載がなされた場合、小西隆志氏について賛成されたものと取り扱います（小西隆志氏について、第２号議案および第４号議案のいずれか一方のみにおいて賛成の記載がなされ、小西隆志氏について賛成されたものと取り扱った結果、８名を超える候補者に賛成がなされることとなった場合には、第２号議案および第４号議案に係る当該議決権行使全体について、無効な議決権行使として取り扱わせていただきます。）。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyotanso.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては雇用の改善が個人消費を押し上げ、世界経済の成長を下支えしました。欧州においては金融危機による景気後退が危ぶまれましたが、緩やかに回復しました。アジアにおいては中国での景気減速や、新興国での成長鈍化が見られました。また、国内経済は、原油安や各種政策の効果を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるものの、中国景気減速等から輸出は力強さを欠き、景気の先行きに不透明感が残る状況にあります。

当企業グループを取り巻く事業環境は、全体として競合他社との競争が激化する状況で推移いたしました。このような中、半導体市場の需要は横ばいとなり、ＬＥＤ市場や太陽電池市場の需要はやや低下が見られました。一方、一般産業用市場およびカーボンブラシ市場は堅調に推移いたしました。

当企業グループにおいては、拡販活動の促進、新製品・新規事業開発の推進、経費削減等による業績回復に努めましたが、以上のような市場状況および価格をはじめとした競争激化の影響を受け、売上および利益は以下の状況となりました。

品目別の売上高については、特殊黒鉛製品では単結晶シリコン製造用および太陽電池製造用が減少し、一般産業分野が横ばいとなりました。一般カーボン製品では機械用カーボン分野が減少したものの、電気用カーボン分野が増加いたしました。複合材その他製品では、SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品は横ばい、C/Cコンポジット製品および黒鉛シート製品は増加いたしました。また、利益面においては、高付加価値製品の売上確保および収益性改善ならびに不採算子会社の改善に注力しましたが、一部製造費用の増加、在庫評価減の計上、一部製造設備等の減損損失の計上、および繰延税金資産の取崩し等が利益を圧迫しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は35,558百万円（前期比4.4%増）、営業利益は790百万円（同30.7%減）、経常利益は917百万円（同38.9%減）となり、また当期純利益は402百万円（同69.7%減）となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

（製品商品別売上高）

製品商品分類	売上高	前期比増減	売上構成比
特殊黒鉛製品	15,551百万円	0.9%減	43.7%
一般カーボン製品（機械用カーボン分野）	3,033百万円	8.1%減	8.5%
一般カーボン製品（電気用カーボン分野）	5,380百万円	3.2%増	15.1%
複合材その他製品	10,186百万円	11.9%増	28.7%
商品	1,407百万円	89.2%増	4.0%
合計	35,558百万円	4.4%増	100.0%

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、太陽電池用の設備更新需要が下期に入り減少したほか、単結晶シリコン製造用では市況の影響により需要が低調に推移する等、前期を若干下回りました。

一般産業分野は、工業炉用の需要が順調に拡大したものの、連続鋳造用が低調に推移したほか、放電加工電極用が弱含む等、前期と同水準で推移いたしました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体においては、前期と同水準で推移いたしました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、パンタグラフ用すり板が堅調を維持したものの、軸受の需要が低調に推移する等、前期を下回りました。

電気用カーボン分野では、中国を中心に電動工具用やクリーナー用が堅調に推移する等、前期を若干上回りました。

※複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品は、ＬＥＤ用の需要が減少したものの、半導体用においてスマートフォン・タブレット端末や自動車向け需要が堅調を維持する等、前期と同水準で推移いたしました。C/Cコンポジット製品は、工業炉用の拡販が進展し、半導体用・太陽電池用が好調に推移したことから、前期を上回りました。また黒鉛シート製品は、主力の自動車用の需要が増加したほか、エレクトロニクス関連が好調に推移する等、前期を上回りました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金によりまかなっております。

詫間事業所	製造設備の更新等	640百万円
東炭化工株式会社	製造設備の増設等	252百万円
上海東洋炭素有限公司	工場新設等	543百万円
東洋炭素（浙江）有限公司	移転による工場新設等	608百万円

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

BRAND VISION 企業の目指すべき姿

科学技術の発展に貢献することで、人々の暮らしや社会をより豊かにします

BRAND PROMISE 企業が将来にわたって約束すること

「どこにもないモノをつくる」というパイオニア精神を忘れず、常に社会の信頼と期待に応え続けることを約束します

BRAND VALUE ステークホルダーに提供する価値

あらゆる産業や製品の基盤を成し、不可能を可能にする最高の品質と最高の技術を、誰よりも先に提供します

BRAND PERSONALITY 企業の振る舞いや世界観

私たちに求められている振る舞い

Integrity	誠実であること
Challenging	失敗を恐れず、挑戦し続けること
Never give up	決して諦めないこと
Unique	独創的であること
Passionate	情熱をもって従事すること
Humanity	人を尊重すること、絆を大切にすること

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、特殊黒鉛製品をはじめとする主力製品の需要回復が限定的なものに留まる中において、競争環境は激しさを増しており、今後も当面の間は同様の傾向が続くことが予想されます。そのため、当企業グループは事業環境に左右されずに着実に利益を確保できる事業体質への転換を図り、加えて将来のさらなる成長・発展のための基盤を整えるべく、事業構造改革を通じた限界利益率の改善、固定費の削減に取り組み、平成30年12月期において連結営業利益30億円を目指してまいります。なお、限界利益率の改善と固定費の削減に向けた重点施策は以下のとおりであります。

（事業の選択・集中）
●採算性の厳しい案件の見直し
●新規受注における価格戦略の見直し

（組織の適正化）
●本社、および国内工場間接部門のスリム化
●国内・海外拠点の統廃合

（人員の適正化）
●無期雇用者の採用の抑制
●有期雇用者の新規・継続活用の抑制
●海外拠点の人員構成の見直し

（経営管理の強化）
上記の３つの重点施策の成果を確実なものとするために、既に進めている事業部制の導入にともなう一気通貫の事業運営体制への移行に加えて、海外を含めたガバナンス体制の強化、既存事業の継続あるいは撤退の判断基準の明確化等の経営管理の強化を並行して実施いたします。

なお、特に、営業赤字が続いている米国事業につきましては、上記のような重点施策に加えて、長期滞留在庫の利活用、米国本社および工場間接部門における人員削減、不要不急の設備投資の抑制、および米国本社への事業拠点の集約を検討・実施することで、速やかな黒字化を図ります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第71期 平成25年5月期	第72期 平成25年12月期	第73期 平成26年12月期	第74期(当連結会計年度) 平成27年12月期
売上高(百万円)	28,409	20,542	34,066	35,558
経常利益(百万円)	673	1,303	1,501	917
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△210	△111	1,327	402
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△10.17	△5.39	64.02	19.40
総資産(百万円)	73,508	74,229	75,831	72,990
純資産(百万円)	56,966	58,552	60,918	59,487
1株当たり純資産額(円)	2,664.70	2,733.13	2,850.98	2,803.69

(注) 1．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2．第72期につきましては、連結決算日（当社の事業年度の末日）を12月31日に変更したことにともない、平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東炭化工株式会社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO FRANCE S.A.	670千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	3,100千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
上海東洋炭素有限公司	122,754千人民元	100.0% (30.0%)	炭素製品の製造販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千人民元	100.0%	炭素製品の製造販売
東洋炭素（浙江）有限公司	36,760千人民元	100.0%	炭素製品の製造
嘉祥東洋炭素有限公司	35,949千人民元	55.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台湾ドル	55.0% (2.8%)	炭素製品の製造販売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本　社	大阪市西淀川区竹島５丁目７番12号
	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県）
	事業所	詫間事業所（香川県）
	工　場	萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）
	研究センター	東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）
東炭化工株式会社（子会社）	本　社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社（子会社）	本　社	大阪府豊中市
TOYO TANSO USA, INC. （子会社）	本　社	米国 オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. （子会社）	本　社	イタリア ミラノ市
TOYO TANSO FRANCE S.A. （子会社）	本　社	フランス トラッピス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH （子会社）	本　社	ドイツ ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司 （子会社）	本　社	中国 上海市
上海東洋炭素工業有限公司 （子会社）	本　社	中国 上海市
東洋炭素（浙江）有限公司 （子会社）	本　社	中国 浙江省平湖市
嘉祥東洋炭素有限公司 （子会社）	本　社	中国 山東省済寧市
精工碳素股份有限公司 （子会社）	本　社	台湾 桃園市
TOYO TANSO KOREA CO.,LTD. （子会社）	本　社	韓国 ソウル市
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD. （子会社）	本　社	タイ バングプリー市
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. （子会社）	本　社	シンガポール
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED （子会社）	本　社	インド ベンガルール市
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S （子会社）	本　社	トルコ イスタンブール市
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V. （子会社）	本　社	メキシコ グアナファト州
PT. TOYO TANSO INDONESIA （子会社）	本　社	インドネシア 西ジャワ州

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,986名	17名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
971名	17名増	41.6歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	442百万円
株式会社百十四銀行	304百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	283百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

２．会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　66,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　20,750,688株（自己株式17,169株を含む）

(3) 株主数　　7,995名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,657,242株	17.64%
森田純子	3,418,944株	16.49%
近藤ホールディングス株式会社	1,165,000株	5.62%
公益財団法人近藤育英会	834,000株	4.02%
三菱商事株式会社	623,500株	3.01%
近藤孝子	620,060株	2.99%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント	402,800株	1.94%
株式会社みずほ銀行	360,000株	1.74%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	360,000株	1.74%
株式会社百十四銀行	336,000株	1.62%

（注）持株比率は自己株式（17,169株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

（平成27年12月31日現在）

	東洋炭素株式会社 第２回新株予約権
発行決議の日	平成25年９月20日
新株予約権の数	75個
保有する者の数	取締役　２名 監査役　１名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,500株
新株予約権の払込金額	無償
１株当たりの行使価額	1,759円
権利行使期間	自 平成27年９月24日 至 平成30年９月23日

（注）監査役１名が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	森田純子	
取締役社長（代表取締役）	野網明	
取締役	小西隆志	グローバル品質保証担当兼品質保証部担当兼環境管理室担当 東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 精工碳素股份有限公司董事長
取締役	詹（センコクヒン）国彬	上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理 嘉祥東洋炭素有限公司董事長
取締役	Arno（アルノ）Cloos（クルース）	TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
取締役	北畠真	基盤技術開発部担当兼知的財産部長兼グリーンイノベーション開発部担当
取締役	野城清	国立大学法人大阪大学名誉教授 一般社団法人スマートプロセス学会理事
取締役	山田昌吾	公認会計士・税理士 山田昌吾公認会計士税理士事務所長 株式会社コンテック社外取締役
常勤監査役	前川和廣	
監査役	田辺陽一	弁護士
監査役	田中耕一郎	公認会計士・税理士 田中総合会計事務所所長 埼玉工業株式会社社外監査役

（注）１．取締役　野城清氏および山田昌吾氏は社外取締役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

２．監査役　田辺陽一氏および田中耕一郎氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

３．監査役　田中耕一郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役　野城清氏および山田昌吾氏、監査役　田辺陽一氏および田中耕一郎氏の重要な兼職の状況は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

５．平成27年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 社長執行役員	野網 明	
※ 執行役員	小西 隆志	グローバル品質保証担当兼品質保証部担当兼環境管理室担当 東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 精工碳素股份有限公司董事長
※ 執行役員	詹（セン） 国彬（コクヒン）	上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理 嘉祥東洋炭素有限公司董事長
※ 執行役員	Arno（アルノ） Cloos（クルース）	TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
※ 執行役員	北畠 真	基盤技術開発部担当兼知的財産部長兼グリーンイノベーション開発部担当
執行役員	坊木 斗志己	財務経理部長兼管理本部副本部長兼人事部長
執行役員	薦田 尚治	ロジスティック部担当兼グローバル加工統括部担当

（注）※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
中原 全生	平成27年３月26日	任期満了	取締役　執行役員 管理本部長
中山 正一郎	平成27年３月26日	任期満了	取締役　執行役員 技術開発本部長兼企画室長兼多孔質炭素ビジネスユニット長兼新カーボン技術開発部長兼解析技術開発部長兼知的財産部長
山田 昌吾	平成27年３月26日	辞任	社外監査役

（注）山田昌吾氏は、平成27年３月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し、新たに社外取締役に就任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (2名)	142百万円 (10百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	19百万円 (6百万円)
合計 （うち社外役員）	14名 (5名)	162百万円 (17百万円)

（注）１．株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年８月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります（平成21年８月定時株主総会決議）。

２．株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、２百万円であります（平成８年８月定時株主総会決議）。

３．上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額２百万円を含んでおります。

４．上記の人員および報酬等の総額には、平成27年３月26日をもって任期満了により退任した取締役２名および辞任により退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

氏　名	重要な兼職の状況と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
取締役 野城　清	国立大学法人大阪大学の名誉教授および一般社団法人スマートプロセス学会の理事に就任しておりますが、当該法人と当社との間に取引等の関係はございません。	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、経営から独立した客観的な立場から、当社事業領域に関する高い学識と長年にわたる企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 山田昌吾	山田昌吾公認会計士税理士事務所長および株式会社コンテックの社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引等の関係はございません。	平成27年３月26日（監査役）退任前開催の取締役会３回および監査役会４回のすべて、ならびに平成27年３月26日（取締役）就任以降に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 田辺陽一	該当事項はありません。	当事業年度に開催された取締役会18回中15回および監査役会16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 田中耕一郎	田中総合会計事務所所長および埼玉工業株式会社の社外監査役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引等の関係はございません。	平成27年３月26日就任以降に開催された取締役会15回および監査役会12回すべてに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	38百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	38百万円

（注）１．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

３．当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準及びコンプライアンス・ガイドブックを定め、これを核として当社グループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。

② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。

③ 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。

④ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓発活動を適宜実施する。

⑥ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。

⑦ 当社グループは、不正行為等の早期発見と是正を図るために、通報者等の保護を徹底した内部通報制度を設置・運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。

② 当社グループは、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。

② 当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程及びこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。

② 当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、並びに人事異動、人事評価、及び懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他当社監査役の報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。

② 前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。

③ 当社監査役は、当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

④ 当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等に取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内部通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。

⑤ 当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

⑥ 当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

１．内部統制システム全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について検証を行っております。なお、平成28年２月25日開催取締役会にて内容を一部改定しております。

取締役会（本事業年度は18回開催）において、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。

当期においては、監査役による内部統制システムの整備ならびに運用状況の監査により、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。

２．リスク・コンプライアンス体制の推進状況

当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を制定し、当社および当社グループ会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な課題について、当社役員を委員とするリスク・コンプライアンス委員会（本事業年度は４回開催）において審議し、方針を決議しております。

リスク管理については、事業活動に影響を及ぼすリスクの発生状況について、定期的に当社内および当社グループ会社に対しヒアリングを行うとともに、結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告し、経営層の状況把握に努めるとともに、重要事項について同委員会で審議しております。コンプライアンスについては、当社において「コンプライアンス・ガイドブック」を用いた教育研修および啓発活動を定期的に実施し、意識および知識の向上に取り組むとともに、当社グループ会社への啓発活動に努めております。

なお、当社では、法令違反・不正行為等の早期発見および未然防止ならびに自浄作用の向上を目的として、内部通報制度を整備しており、社内外に通報窓口を設置しております。

３．当社グループ会社の管理

当社グループ会社の管理につきましては、上記の運営とともに、「関係会社管理規程」に則り、グループ各社から内部統制に関する報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査部門は、グループ各社に対する監査計画に基づき、内部監査を行っております。

４．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づく監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な情報交換等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**42,810,122**	**流動負債**	**11,338,897**
現金及び預金	11,627,045	支払手形及び買掛金	2,408,820
受取手形及び売掛金	13,047,380	電子記録債務	1,083,559
商品及び製品	7,061,051	短期借入金	1,453,675
仕掛品	7,778,543	未払金	1,775,379
原材料及び貯蔵品	2,168,634	未払法人税等	403,310
繰延税金資産	941,806	賞与引当金	384,246
その他	614,207	その他	3,829,905
貸倒引当金	△428,546	**固定負債**	**2,164,673**
固定資産	**30,180,789**	長期借入金	1,215,396
有形固定資産	**27,016,744**	繰延税金負債	197,163
建物及び構築物	8,680,502	退職給付に係る負債	140,131
機械装置及び運搬具	10,774,906	資産除去債務	261,423
土地	5,869,520	その他	350,557
建設仮勘定	1,076,791	**負債合計**	**13,503,570**
その他	615,023	（純資産の部）	
無形固定資産	**1,174,717**	**株主資本**	**55,100,377**
投資その他の資産	**1,989,327**	資本金	7,692,575
投資有価証券	343,849	資本剰余金	9,534,686
繰延税金資産	40,564	利益剰余金	37,932,706
退職給付に係る資産	382,909	自己株式	△59,591
その他	1,223,921	**その他の包括利益累計額**	**3,030,006**
貸倒引当金	△1,917	その他有価証券評価差額金	111,246
資産合計	**72,990,912**	為替換算調整勘定	2,893,096
		退職給付に係る調整累計額	25,664
		新株予約権	**102,009**
		少数株主持分	**1,254,947**
		純資産合計	**59,487,341**
		負債・純資産合計	**72,990,912**

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**35,558,179**
売上原価		**27,273,696**
売上総利益		**8,284,483**
販売費及び一般管理費		**7,494,377**
営業利益		**790,105**
営業外収益		
受取利息及び配当金	115,176	
通貨オプション益	42,560	
売電収入	46,100	
雑収入	108,942	312,780
営業外費用		
支払利息	41,436	
手形売却損	966	
為替差損	107,058	
減価償却費	14,981	
雑損失	20,554	184,997
経常利益		**917,888**
特別利益		
固定資産売却益	6,325	
投資有価証券売却益	1,982	
補助金収入	1,131,510	
受取保険金	79,625	1,219,443
特別損失		
固定資産売却損	188	
固定資産除却損	421,355	
減損損失	290,512	
子会社株式評価損	39,570	
子会社移転費用	224,970	976,597
税金等調整前当期純利益		**1,160,734**
法人税、住民税及び事業税	790,930	
法人税等調整額	△16,632	774,298
少数株主損益調整前当期純利益		**386,436**
少数株主損失		15,804
当期純利益		**402,240**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,692,575	9,534,686	38,013,139	△59,279	55,181,122
会計方針の変更による累積的影響額			△26,533		△26,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,692,575	9,534,686	37,986,606	△59,279	55,154,589
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△456,140		△456,140
当期純利益			402,240		402,240
自己株式の取得				△311	△311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△53,900	△311	△54,212
当期末残高	7,692,575	9,534,686	37,932,706	△59,591	55,100,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95,073	3,878,723	△43,712	3,930,083	68,396	1,738,770	60,918,373
会計方針の変更による累積的影響額							△26,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	95,073	3,878,723	△43,712	3,930,083	68,396	1,738,770	60,891,839
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△456,140
当期純利益							402,240
自己株式の取得							△311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	16,172	△985,627	69,377	△900,076	33,612	△483,822	△1,350,286
連結会計年度中の変動額合計	16,172	△985,627	69,377	△900,076	33,612	△483,822	△1,404,498
当期末残高	111,246	2,893,096	25,664	3,030,006	102,009	1,254,947	59,487,341

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

連結子会社の名称　東炭化工㈱、大和田カーボン工業㈱、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司、精工碳素股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称　TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND)CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称

TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA
上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a．有価証券

(a) 子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

b．デリバティブ　　時価法

c．たな卸資産

(a) 商品、原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(b) 製品、仕掛品（加工）	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(c) 半製品、仕掛品（素材）	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(d) 貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a．有形固定資産

（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～９年

b．無形固定資産

（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ｃ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ａ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ｂ．賞与引当金　　当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ｃ．役員賞与引当金　　当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ａ．消費税等の会計処理に関する事項
税抜方式によっております。

ｂ．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が41,060千円減少し、利益剰余金が26,533千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「売電収入」は7,018千円であります。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,437千円減少し、法人税等調整額が59,934千円、その他有価証券評価差額金が5,436千円、退職給付に係る調整額が1,060千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

建物及び構築物	531,781千円
土地	92,231千円
上記に対応する債務	
短期借入金	21,102千円
長期借入金	63,912千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　49,884,980千円

３．保証債務

関係会社（非連結子会社）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S	53,081千円
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.	37,687千円

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

（単位：千円）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
遊休資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東洋炭素株式会社	詫間事業所 （香川県三豊市）	217,068
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	TOYO TANSO USA, INC.	米国コネチカット州 ダーラム市	73,444

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の詫間事業所の一部の製造設備については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

TOYO TANSO USA, INC.については、営業活動から生ずる損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって、帳簿価格相当額を回収できる可能性が低いと判断して、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物及び構築物	210千円
機械装置及び運搬具	89,190千円
建設仮勘定	201,111千円

(4) グルーピングの方法

東洋炭素株式会社については、会社を１つの資産グループとしておりますが、上記資産については、遊休状態であることから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っております。

TOYO TANSO USA, INC.については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の機械装置及び運搬具およびTOYO TANSO USA, INC.の事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当社の建設仮勘定については、回収可能価額は取引事例等を勘案した合理的な見積により算定した正味売却価額により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	20,750,688	－	－	20,750,688	－

2．自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	17,015	154	－	17,169	（注）

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年3月26日定時株主総会	普通株式	456,140千円	利益剰余金	22円	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年3月30日定時株主総会	普通株式	518,337千円	利益剰余金	25円	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（注）平成28年３月30日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

4．当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式　　256,100株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注) 2．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,627,045	11,627,045	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,047,380		
貸倒引当金(*3)	△428,460		
	12,618,920	12,618,920	－
(3) 投資有価証券	343,689	343,689	－
資産計	24,589,655	24,589,655	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,408,820	2,408,820	－
(2) 電子記録債務	1,083,559	1,083,559	－
(3) 短期借入金(*1)	708,655	708,655	－
(4) 未払金	1,775,379	1,775,379	－
(5) 未払法人税等	403,310	403,310	－
(6) 長期借入金(*1)	1,960,416	1,959,315	△1,100
負債計	8,340,142	8,339,041	△1,100
デリバティブ取引(*2)	46,478	46,478	－

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、

(4) 未払金ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	159

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,803.69円
２．１株当たり当期純利益	19.40円
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益	19.38円

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**26,806,434**	**流動負債**	**9,355,191**
現金及び預金	4,575,870	支払手形	60,855
受取手形	1,215,680	買掛金	1,413,971
売掛金	7,755,835	電子記録債務	1,083,559
商品及び製品	4,192,204	短期借入金	2,191,000
仕掛品	6,829,082	リース債務	19,150
原材料及び貯蔵品	1,276,352	未払金	1,546,788
前渡金	70	未払費用	354,456
前払費用	98,336	未払法人税等	112,334
未収消費税等	7,692	前受金	1,902,242
繰延税金資産	520,692	預り金	165,189
その他	340,581	賞与引当金	147,499
貸倒引当金	△5,964	設備関係支払手形	38,211
固定資産	**28,308,799**	その他	319,932
有形固定資産	**19,402,850**	**固定負債**	**1,479,713**
建物	5,558,477	長期借入金	945,750
構築物	375,623	リース債務	33,030
機械装置	8,161,432	役員長期未払金	37,500
車両運搬具	8,726	資産除去債務	223,471
工具器具備品	385,370	その他	239,962
土地	4,364,675	**負債合計**	**10,834,905**
建設仮勘定	499,792	（純資産の部）	
リース資産	48,752	**株主資本**	**44,067,073**
無形固定資産	**515,901**	資本金	7,692,575
特許権	6,126	資本剰余金	9,534,686
借地権	2,716	資本準備金	9,534,686
商標権	2,595	利益剰余金	26,899,402
電気供給施設利用権	41,276	利益準備金	73,450
ソフトウエア	366,164	その他利益剰余金	26,825,952
ソフトウエア仮勘定	85,038	特別償却準備金	145,199
その他	11,984	圧縮積立金	100,995
投資その他の資産	**8,390,047**	別途積立金	24,000,000
投資有価証券	343,849	繰越利益剰余金	2,579,757
関係会社株式	2,477,232	自己株式	△59,591
関係会社出資金	3,448,905	**評価・換算差額等**	**111,246**
関係会社長期貸付金	934,185	その他有価証券評価差額金	111,246
破産更生債権等	1,917	**新株予約権**	**102,009**
長期前払費用	95,551	**純資産合計**	**44,280,329**
前払年金費用	257,585		
繰延税金資産	138,717		
その他	826,380		
貸倒引当金	△134,275		
資産合計	**55,115,234**	**負債・純資産合計**	**55,115,234**

損 益 計 算 書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		24,090,704
売上原価		19,130,588
売上総利益		4,960,115
販売費及び一般管理費		4,536,370
営業利益		423,745
営業外収益		
受取利息及び配当金	982,186	
通貨オプション益	42,560	
受取ロイヤリティー	154,265	
雑収入	67,333	1,246,346
営業外費用		
支払利息	19,614	
手形売却損	966	
減価償却費	14,981	
為替差損	35,026	
貸倒引当金繰入額	132,358	202,947
経常利益		1,467,145
特別利益		
投資有価証券売却益	1,982	
補助金収入	41,491	43,473
特別損失		
固定資産除却損	32,467	
減損損失	217,068	
子会社株式評価損	226,107	475,643
税引前当期純利益		1,034,975
法人税、住民税及び事業税	379,695	
法人税等調整額	58,486	438,182
当期純利益		596,793

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	173,799	114,430	24,000,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	173,799	114,430	24,000,000
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩し					△28,600		
圧縮積立金の取崩し						△13,434	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△28,600	△13,434	－
当期末残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	145,199	100,995	24,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,423,603	26,785,283	△59,279	43,953,266	95,073	95,073	68,396	44,116,736
会計方針の変更による累積的影響額	△26,533	△26,533		△26,533				△26,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,397,070	26,758,750	△59,279	43,926,732	95,073	95,073	68,396	44,090,202
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し	28,600	－		－				－
圧縮積立金の取崩し	13,434	－		－				－
剰余金の配当	△456,140	△456,140		△456,140				△456,140
当期純利益	596,793	596,793		596,793				596,793
自己株式の取得			△311	△311				△311
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					16,172	16,172	33,612	49,785
事業年度中の変動額合計	182,687	140,652	△311	140,340	16,172	16,172	33,612	190,126
当期末残高	2,579,757	26,899,402	△59,591	44,067,073	111,246	111,246	102,009	44,280,329

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準および評価方法	
(1) 子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
2．デリバティブ取引の会計処理	時価法
3．たな卸資産の評価基準および評価方法	
(1) 商品、原材料	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(2) 製品、仕掛品（加工）	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(3) 半製品、仕掛品（素材）	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(4) 貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
4．固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　４～９年
(2) 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用	定額法
5．引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
6．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にともなう影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が41,060千円減少し、繰越利益剰余金が26,533千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　40,772,233千円

２．保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO USA, INC.	479,146千円
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	238,651千円
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	118,503千円
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S	53,081千円
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.	37,687千円

関係会社の受注に対する契約履行保証および前受金返還保証等にともなって、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

上海東洋炭素有限公司	74,373千円

３．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	2,761,037千円
短期金銭債務	2,128,672千円
長期金銭債権	934,185千円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高	売上高	6,055,486千円
	仕入高	3,048,958千円
	その他営業取引高	303,643千円
	営業取引以外の取引高	
	営業外収益	1,136,777千円
	営業外費用	8,780千円

2．当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	機械装置 建設仮勘定	詫間事業所 （香川県三豊市）	217,068

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の詫間事業所の一部の製造設備については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

機械装置	15,956千円
建設仮勘定	201,111千円

(4) グルーピングの方法

当社は、会社を１つの資産グループとしておりますが、上記資産については、遊休状態であることから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

機械装置については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

建設仮勘定については、回収可能価額は取引事例等を勘案した合理的な見積により算定した正味売却価額により算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	17,015	154	－	17,169	（注）

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	48,424千円
一括償却資産	19,666千円
棚卸資産評価損	165,680千円
未払事業税	19,260千円
税務上の収益認識差額	251,428千円
その他	16,231千円
繰延税金資産（流動）の純額	520,692千円

繰延税金資産（固定）

子会社株式評価損	411,614千円
役員長期未払金	12,022千円
一括償却資産	9,417千円
減価償却超過額	234,732千円
減損損失	200,470千円
資産除去債務	71,644千円
投資有価証券	12,340千円
税務上の収益認識差額	69,169千円
その他	42,895千円
計	1,064,307千円
評価性引当額	△664,003千円
繰延税金負債との相殺額	△261,586千円
繰延税金資産（固定）の純額	138,717千円

２．繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	52,495千円
特別償却準備金	68,927千円
圧縮積立金	47,852千円
有形固定資産(資産除去債務)	9,596千円
前払年金費用	82,714千円
計	261,586千円
繰延税金資産との相殺額	△261,586千円
繰延税金負債（固定）の純額	―

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4％から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1％となります。

この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は63,489千円減少し、法人税等調整額が68,925千円、その他有価証券評価差額金が5,436千円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TOYO TANSO USA, INC.	所有 直接100%	半製品の販売 役員の兼任 資金の援助	半製品の販売(注1)	1,215,746	売掛金	718,630
				資金の貸付(注2)	542,462	長期貸付金(注4)	934,185
				利息の受取(注2)	6,133	未収収益	2,466
				債務保証(注3)	479,146	－	－
子会社	東炭化工株式会社	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	－	－	短期借入金	900,000
				利息の支払(注2)	5,109	未払費用	705
子会社	大和田カーボン工業株式会社	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	－	－	短期借入金	600,000
				利息の支払(注2)	3,671	未払費用	467
子会社	上海東洋炭素有限公司	所有 直接70% 間接30%	半製品の販売 役員の兼任	半製品の販売(注1)	2,075,635	売掛金	566,298
子会社	東洋炭素（浙江）有限公司	所有 直接100%	出資先 役員の兼任	増資の引受	619,458	－	－

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注２）貸付および借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３）TOYO TANSO USA, INC.の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

（注４）TOYO TANSO USA, INC.への長期貸付金に対し、132,358千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において132,358千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,130.77円
２．１株当たり当期純利益	28.78円
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益	28.75円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月18日

東洋炭素株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　口　浩　一　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　﨑　充　弘　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月18日

東洋炭素株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　口　浩　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　﨑　充　弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月25日

東洋炭素株式会社　監査役会

監　査　役（常　勤）前　川　和　廣　㊞
監査役（社外監査役）田　辺　陽　一　㊞
監　査　役（社外監査役）田　中　耕一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記の方針ならびに当期経営成績を踏まえ、当期の配当につきましては、１株につき25円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金25円　　総額518,337,975円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年３月31日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため社外取締役１名を増員することとし、取締役８名のうち３名は社外取締役候補者といたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小西隆志（こにしたかし） （昭和35年６月17日生）	昭和58年４月　日本冶金化学工業(株)入社 昭和60年２月　当社入社 平成18年６月　品質保証部長 原子力室長 平成20年５月　生産本部素材製造部長 平成21年９月　執行役員（現任） 平成22年８月　取締役（現任） 素材製造本部長 兼素材製造部長 平成27年３月　東炭化工(株)代表取締役社長（現任） 大和田カーボン工業(株)代表取締役社長（現任） 精工碳素股份有限公司董事長（現任） 平成27年７月　グローバル品質保証担当兼品質保証部担当兼環境管理室担当（現任） （重要な兼職の状況） 東炭化工(株)代表取締役社長 大和田カーボン工業(株)代表取締役社長 精工碳素股份有限公司董事長	2,300株
	取締役候補者とした理由 小西隆志氏は、当社のカーボン製品製造事業に関する深い知識・経験を有し、当社取締役・執行役員としての経験から当社の経営全般について幅広く理解しているとともに、広く当社グループの従業員との間で強い信頼関係が築かれており、痛みをともなう事業構造改革をトップとして断行するために必要な資質を十分に備えていることから、選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 ※	石畑成人（いしはたなるひと） （昭和37年６月３日生）	昭和62年４月　日興證券(株)（現ＳＭＢＣ日興証券(株)）入社 平成10年９月　ＪＰモルガン証券入社 資本市場本部ヴァイスプレジデント 平成14年12月　日本電産(株)入社 財務部次長兼経営企画部参事補 平成17年２月　オムロン(株)入社 グループ戦略室事業開発担当部長 平成20年９月　ＧＥインターナショナル入社 上席執行役員事業開発本部長 平成21年６月　(株)ニッセンホールディングス入社 執行役員財務本部長 平成24年３月　同社執行役員ＣＦＯ 平成25年10月　ニッセンＧＥクレジット(株)代表取締役会長 平成28年１月　当社入社 執行役員（現任）	0株
	取締役候補者とした理由 石畑成人氏は、当社の財務部門の強化のために、平成28年１月16日付で執行役員として当社に入社しており、金融機関や国内外の大手企業における過去の豊富な知識・経験および上場企業のＣＦＯとしての経験を活かして、当社の財務管理を統括し、事業構造改革を財務面からサポートすることが期待されていることから、選任をお願いするものです。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	センコクヒン 詹国彬 （昭和37年７月20日生）	昭和62年７月　陝西師範大学講師 平成４年７月　中国電子進出口陝西公司入社 平成８年３月　当社入社 平成９年７月　上海東洋炭素有限公司副総経理 平成15年４月　上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 平成15年９月　上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 平成20年８月　当社執行役員(現任) 平成24年８月　当社取締役（現任） 平成26年９月　東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理(現任) 平成27年５月　上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理（現任） 上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理（現任） 平成27年６月　嘉祥東洋炭素有限公司董事長（現任） （重要な兼職の状況） 上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理 嘉祥東洋炭素有限公司董事長	0株
	取締役候補者とした理由 詹国彬氏は、当社の重要な事業地域である中国の現地法人の代表者として、海外事業を統括するとともに、取締役・執行役員として、代表取締役社長を補佐し、顧客の皆様・取引先の皆様との強固な信頼関係の下で、当社の経営の要として活動してまいりました。今後も当社にとって戦略上きわめて重要な位置を占める海外市場を適切に統括していくために不可欠の人材であることから、選任をお願いするものです。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	アルノ　クルース Ａｒｎｏ　Ｃｌｏｏｓ （昭和35年２月19日生）	昭和58年９月　SCHUNK KOHLENSTOFF TECHNIK GMBH入社 平成４年９月　GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH入社 平成10年６月　GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長（現任） 平成23年８月　当社執行役員（現任） 平成24年８月　当社取締役（現任） 平成27年１月　TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長（現任） 平成27年４月　TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役社長（現任） 平成27年６月　TOYO TANSO FRANCE S.A. 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長	125株
	取締役候補者とした理由 Arno Cloos氏は、当社の重要な事業地域である米国・欧州の現地法人の代表者として、海外事業を統括するとともに、取締役・執行役員として、代表取締役社長を補佐し、顧客の皆様・取引先の皆様との強固な信頼関係の下で、当社の経営の要として活動してまいりました。今後も当社にとって戦略上きわめて重要な位置を占める海外市場を適切に統括していくために不可欠の人材であることから、選任をお願いするものです。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5
※</td><td>つつみ　ひろき
堤　　宏　記
（昭和37年８月８日生）</td><td>昭和60年４月　シナノケンシ(株)入社
平成14年３月　同社事業推進本部人材開発グループマネージャー
平成17年11月　シナノケンシスタッフサービス(株)取締役（現任）
平成22年９月　信濃香港有限公司董事兼総経理
シナノケンシ(株)グローバル事業推進本部副本部長
平成25年３月　同社グローバル調達本部副本部長
平成27年９月　シナノケンシ(株)執行役員</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
堤宏記氏は、電子機器メーカーの執行役員として、中国を含むグローバル事業についての豊富な経験を有するとともに、経営改革にも重要な役割を果たした経験をも有し、これらの知識・経験を活かして、事業構造改革を強力に推進することが期待されていることから、選任をお願いするものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>やまだ　しょうご
山　田　昌　吾
（昭和41年１月25日生）</td><td>昭和63年４月　松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）入社
平成４年９月　青山監査法人入所
平成８年４月　公認会計士登録
平成17年８月　税理士登録
平成17年９月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース代表社員
平成25年７月　山田昌吾公認会計士税理士事務所設立、現在に至る
平成26年３月　当社監査役
平成27年３月　当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
山田昌吾公認会計士税理士事務所長
(株)コンテック社外取締役</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
山田昌吾氏は、社外監査役・社外取締役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、既に１年にわたって当社の社外取締役を務め、当社の事業に対する十分な知識・経験を有するほか、公認会計士・税理士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有し、また、社外取締役としての高い独立性も有していることから、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断して、選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。
なお、同氏が所長を務める山田昌吾公認会計士税理士事務所および社外取締役を務める(株)コンテックと当社との関係について特記すべき事項はございません。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 ※	いわもとむね 岩本宗 （昭和24年１月３日生）	昭和51年４月　三井東圧化学(株)（現三井化学(株)）入社 平成７年６月　同社大阪研究所ポリマー研究部長 平成９年10月　三井化学(株)樹脂事業本部企画管理部長補佐 平成11年７月　日本エイアンドエル(株)取締役ＡＢＳ事業部長 平成13年６月　三井化学(株)機能性事業本部工業樹脂事業部長 平成15年６月　同社理事 日本ポリスチレン(株)代表取締役副社長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成22年４月　三井化学(株)生産・技術本部特別理事 （重要な兼職の状況） タキロン(株)社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由 岩本宗氏は、大手化学メーカーの研究職・経営者としての職務経験を有し、海外子会社の経営・立て直しを含む、国際的な活動についての豊富な知見に基づき、社外取締役として、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、取締役会における事業構造改革を含む営業戦略全般への議論・検討への貢献が期待できると判断したことから、選任をお願いするものです。 なお、同氏が社外取締役を務めるタキロン(株)と当社との関係について特記すべき事項はございません。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 ※	やまがた　やすお 山形　康郎 (昭和46年６月27日生)	平成12年４月　弁護士登録 関西法律特許事務所入所 平成15年３月　（株）MonotaRO監査役 平成17年４月　弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 （株）MonotaRO社外取締役 （株）大阪シティドーム社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由 山形康郎氏は、監査役・社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有し、また、社外取締役としての高い独立性も有していることから、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断して、選任をお願いするものです。 なお、同氏が所属する弁護士法人関西法律特許事務所および同氏が社外取締役を務める(株)MonotaROならびに(株)大阪シティドームと当社との関係について特記すべき事項はございません。		

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1)社外取締役候補者との責任限定契約について
①当社は、山田昌吾氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
②岩本宗氏および山形康郎氏が取締役に選任された場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
(2)社外取締役候補者の独立性について
①当社は、山田昌吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合、引続き独立役員となる予定であります。なお、同氏は、当社が顧問契約を締結している税理士法人プライスウォーターハウスクーパースにおいて平成25年６月まで業務執行に携わっておりましたが、平成25年７月に同税理士法人を退社しております。また、当社の第74期事業年度（平成27年１月１日から平成27年12月31日）における当社と同税理士法人との間の取引金額は約３百万円にとどまり、当社の売上高および同税理士法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいず

れも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

②岩本宗氏および山形康郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が取締役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
江戸　忠（えど　ただし） (昭和19年９月16日生)	平成14年７月　大阪国税局調査第二部長 平成15年７月　大阪国税局調査第二部長 退官 平成15年８月　税理士登録 江戸忠税理士事務所設立、現在に至る 平成18年８月　当社監査役 平成26年３月　当社補欠監査役、現在に至る （重要な兼職の状況） 江戸忠税理士事務所税理士 (株)ワイ・ジェー・エス. 社外監査役 橋本金属工業(株)社外監査役 朝日ウッドテック（株）社外監査役 (株)ドウシシャ社外監査役	2,500株
補欠監査役候補者とした理由 江戸忠氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有しています。また、現に当社の補欠監査役であり、平成18年８月から平成26年３月まで、当社の社外監査役として当社の監査に貢献された経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、選任をお願いするものです。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．江戸忠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

江戸忠氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

以上

＜株主提案（第４号議案）＞

第４号議案は、株主（１名）からのご提案によるものであります。

なお、提案株主の有する議決権の個数は、４６０個であります。

以下、議案の要領および提案理由は、株主から提出された株主提案書の議案の要領および提案理由をそのまま記載しております。

株主提案に対する当社取締役会の意見は、第４号議案の後に記載しております。

第４号議案　取締役選任の件

（１）議案の要領

以下の取締役候補者８名を一括して取締役に選任する。

候補者番号１
森田　純子（昭和３１年６月１７日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
昭和５４年４月　　当社入社
平成１２年８月　　取締役　経営企画室長
平成１３年８月　　専務取締役
平成１５年７月　　取締役副社長
平成１６年８月　　代表取締役（現任）
平成１９年８月　　取締役社長　社長執行役員
平成２１年８月　　取締役会長（現任）
〔所有する当社株式数〕
３，４１８，９００株

候補者番号２
小西　隆志（昭和３５年６月１７日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
昭和５８年４月　　日本冶金化学工業株式会社入社
昭和６０年２月　　当社入社
平成１８年６月　　品質保証部長　原子力室長
平成２０年５月　　生産本部素材製造部長
平成２１年９月　　執行役員（現任）
平成２２年８月　　取締役（現任）
　　素材製造本部長（現任）
　　兼素材製造部長（現任）
〔所有する当社株式数〕
２，０００株

候補者番号３
北畠　真（昭和３１年１月２１日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
昭和６３年４月　　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
平成１４年４月　　同社技術本部参事（現任）
平成１９年４月　　国立大学法人神戸大学連携大学院客員教授（現任）
平成２２年６月　　経済産業省「低炭素社会を実現する新材料パワー半導体プロジェクト」共通基盤評価技術開発グループリーダー（現任）
平成２７年３月　　当社取締役（現任）
　　当社執行役員（現任）
　　技術開発本部長（現任）
　　兼企画室長（現任）
　　兼多孔質炭素ビジネスユニット長（現任）
　　兼新カーボン技術開発部長（現任）
　　兼解析技術開発部長（現任）
　　兼知的財産部長（現任）
〔所有する当社株式数〕
０株

候補者番号４
坊木　斗志己（－）
〔略歴及び兼職の状況〕
平成１８年８月　　当社執行役員
平成２１年９月　　管理本部　財務経理部長（現任）
平成２６年１０月　　管理本部副本部長（現任）
〔所有する当社株式数〕
　－

候補者番号５
吉田　茂生（昭和２５年５月３０日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
昭和４９年４月　　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
平成１８年１月　　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員大阪営業本部長
平成２０年６月　　三菱ＵＦＪ証券株式会社常務執行役員大阪常駐
平成２０年１２月　　ＭＵＳプリンシパル・インベストメンツ株式会社取締役社長
平成２２年６月　　株式会社キーストーン・パートナース代表取締役会長（現任）
平成２２年７月　　株式会社テー・オー・ダブリュー顧問
平成２２年９月　　同社監査役
平成２７年９月　　同社取締役（監査等委員）（現任）
〔所有する当社株式数〕
　－

候補者番号６
斎藤　金義（昭和２３年４月２２日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
昭和４８年４月　株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行
平成９年９月　Ｒｕｓｓｅｌｌ　Ｒｅｙｎｏｌｄｓ　Ａｓｓｏｃｉａｔｅｓ Ｉｎｃ．東京支社　Ｅｘｅｃｕｔｉｖｅ　Ｄｉｒｅｃｔｏｒ
平成１１年４月　ソフトバンク・パブリッシング株式会社取締役経営企画室長
平成１２年４月　ソフトバンク・メディア＆マーケティング株式会社取締役経営企画室長
平成１７年６月　ソフトバンク・ジーディネット株式会社（現アイティメディア株式会社）常勤監査役
〔所有する当社株式数〕
０株

候補者番号７
藤戸　久寿（昭和４３年９月３０日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
平成５年４月　警察庁入庁
平成１２年６月　警察庁退職
平成１７年４月　司法研修所入所
平成１８年１０月　愛知県弁護士会登録
平成２１年４月　第二東京弁護士会へ登録換え
平成２２年４月　芝経営法律事務所パートナー弁護士（現任）
平成２６年３月　株式会社小僧寿し　社外監査役（現任）
平成２６年８月　学校法人暁星国際学園理事（現任）
平成２７年４月　株式会社パートナーエージェント　社外監査役（現任）
平成２７年１１月　みやこキャピタル株式会社社外取締役（現任）
〔所有する当社株式数〕
０株

候補者番号８
秋本　浩良（昭和５１年３月４日生）
〔略歴及び兼職の状況〕
平成１５年１０月　中央青山ＰｗＣコンサルティング株式会社（現みらいコンサルティング株式会社）入社
平成１７年１０月　株式会社サスライト取締役管理部長
平成１９年５月　株式会社エンターモーション　管理部長
平成２０年１月　公認会計士登録
平成２０年２月　Ｍ．Ｋ．Ｃ．ａｓｓｏｃｉａｔｅｓ有限会社入社
平成２７年１１月　ヘルスケアアシュアランスジャパン株式会社入社（現任）
〔所有する当社株式数〕
０株

（注）
１．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．吉田茂生氏、斎藤金義氏、藤戸久寿氏、秋本浩良氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選定理由
　吉田茂生氏は、金融機関出身者としての豊富な専門知識に基づき、大所高所から経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと考え、社外取締役候補者とするものであります。
　斎藤金義氏は、金融機関及び事業会社における豊富な経験と専門知識に基づき、経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと考え、社外取締役候補者とするものであります。
　藤戸久寿氏は、弁護士としての豊富な専門知識に基づき、取締役会のコーポレートガバナンス強化の観点から、経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと考え、社外取締役候補者とするものであります。
　秋本浩良氏は、公認会計士としての豊富な専門知識に基づき、取締役会のコーポレートガバナンス強化の観点から、経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと考え、社外取締役候補者とするものであります。
４．吉田茂生氏、斎藤金義氏、藤戸久寿氏、秋本浩良氏の選任が承認された場合、会社法４２７条第１項及び当社定款に基づき、当社と同氏らとの間で、会社法４２３条第１項の責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とします。

（２）提案の理由
　東洋炭素株式会社の直近数年間の業績は同業他社と比較しても劣っており、株価は低調に推移している。現経営陣は、株主の期待を理解し、企業価値向上に資する経営を実践しているとは言い難く、速やかに再構築されるべきである。
　また、平成２７年６月に開催された株主懇親会で、キーストーン・パートナースが海外子会社における不正行為の存在を指摘し、第三者委員会を設置の上、同委員会による調査の実施を要求したにもかかわらず、現時点で会社側の反応は一切見られないなど、東洋炭素株式会社におけるコーポレートガバナンスには深刻な欠陥があると言わざるを得ない。特に、株主の声に真摯に耳を傾け、客観的な立場から社内取締役を公正に監督すべき義務を負う２名の社外取締役については、株主懇親会において、客観的な根拠を提示することなく、社内取締役をただ擁護する発言を繰り返すなど、上記欠陥について重大な責任がある。
　加えて、大株主間の支配権争いが表面化していることも、企業価値を大きく毀損する要因となっている。本提案は、これらの問題を同時に解決すべく、社外取締役を含めた現任取締役の一部を刷新し、二大大株主である森田純子氏とキーストーン・パートナースが共に経営に参画することにより、経営陣と株主が一体となって中長期的な企業価値向上を目指すことを目的としている。

＜株主提案に対する当社取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会は、第２号議案（会社提案）の取締役候補者こそが、事業構造改革を確実に実施することによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の持続的な向上を図り、株主の皆様の付託に対し責任を持って応えていくために最適かつ十分な構成であると考えております。

また、提案株主が指摘するような海外子会社における不正行為として、当社として改めて調査・検討をすべき点はないと考えており、当社のガバナンス体制についても問題が存在するという認識はございません。

なお、森田純子氏、小西隆志氏、北畠真氏、および、坊木斗志己氏は、提案株主から本株主提案候補者とすることについて何らの説明を受けておらず、本株主提案に賛同していないことを、当社として各人に確認しております。

さらに、本取締役会反対意見の決定時点で当社が確認する限り、候補者番号５番の吉田茂生氏は当社取締役への就任について承諾していないとのことです。

以　上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成28年３月29日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

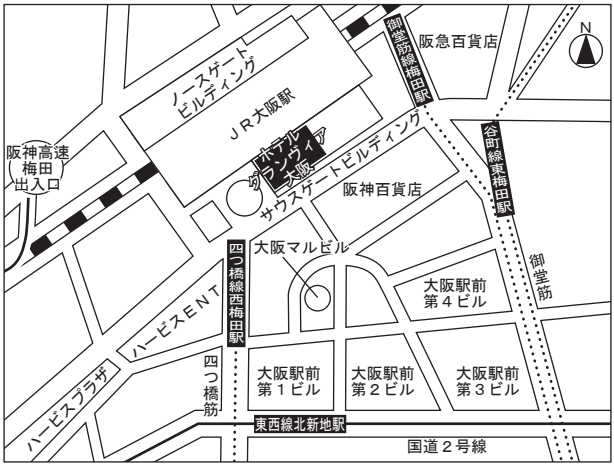
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

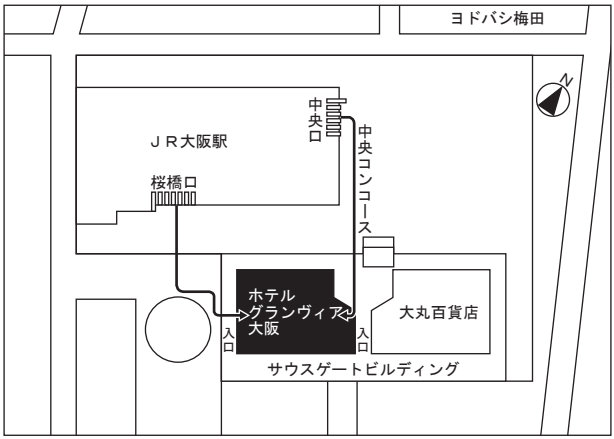
以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　０１２０－１７３－０２７
（受付時間　９：００ ～ ２１：００、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市北区梅田３丁目１番１号
ホテルグランヴィア大阪20階　名庭（なにわ）の間
TEL　06-6344-1235





交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。
（注）駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場はご遠慮願います。